

令和8年度 北海道大学工学部同窓会海外渡航助成 募集要項

1. 海外渡航助成の目的

北海道大学工学部同窓会（以下、「同窓会」という。）では、海外インターンシップ、交換留学、海外における研究発表等、海外渡航を伴う教育研究活動を行う北海道大学工学部（以下、「工学部」という。）学生を支援するために、「北海道大学工学部同窓会海外渡航助成」を行っています。

2. 申請資格

工学部に在学中の学部学生のうち、同窓会終身会員であり、下記事項に該当する学生を対象とします。

- (1) 応募時に同窓会の終身会員として終身会費（5万円）を納付済であること。
- (2) 令和8年度中に3日以上海外滞在を含めた海外渡航を伴う教育研究活動であること。
- (3) 教育研究活動の対象期間は、「募集期間前に海外渡航が完了している活動」及び「募集期間以後に海外渡航を実施する活動」のどちらも募集対象とするが、3月から4月の年度をまたぐ形の海外渡航は対象外とする。卒業予定の4年次学生は、3月中旬以降に帰国する日程の海外渡航は対象外とする。
- (4) 教育研究活動とは、下記に該当するものであること。
 - ① 北海道大学（全学）または工学部が実施、募集する活動（海外インターンシップ、交換留学等）
 - ② 教員等の指導のもとで行う活動（海外における研究発表）
 - ③ 大学を通さずに学生個人が申請の海外語学研修、海外で実施のインターンシップ等
- (5) 応募予定の教育研究活動が、本助成の対象となるか確認が必要な場合は、事前に同窓会事務局に相談すること。

3. 助成金額

渡航地域、渡航日数にかかわらず一律10万円とします。

なお、「10. 助成金の返還」に該当する場合を除き、返還の必要はありません。

4. 助成人数

工学部の各コースから1名程度、計15名以内とします。

なお、当該助成金の受給は、在学中1回限りとなります。

5. 募集期間

令和8年12月1日（火）～12月25日（金） 16:00まで

提出場所：北海道大学工学部同窓会事務局（L100）

6. 申請書類

- (1) 北海道大学工学部同窓会海外渡航助成申請書（様式1）
- (2) 成績証明書
- (3) 申請する教育研究活動の実施内容、実施期間、受入内諾が記載されている関係書類

7. 他の奨学金との併給

貸与の奨学金、給付の奨学金のいずれについても併給を認めます。

なお、他団体の奨学金を既に受給している場合、あるいは申請を予定している場合、他団体の規定において、本助成給付との併給が認められない場合がありますので、申請の前に必ず確認してください。

8. 受給者の決定

選考結果は、令和9年2月中に申請書に記載の電子メールアドレスあてに通知します。

9. 助成方法

助成金の給付は、受給者の指定する金融機関口座への振込により行います。
なお、助成金の給付は、令和9年3月下旬頃を予定しています。

10. 助成金の返還

助成金の受給者が次の各号のいずれかに該当する場合には、当該者に対して、当該助成金の全部又は一部の返還を求めることがあります。

- (1) 海外渡航を中止した場合
- (2) 滞在国及び日本の法令並びに本学の諸規則に反する行為があった場合
- (3) 申請書類に虚偽の記載があった場合
- (4) その他助成金の給付が適当でないと認められる場合

11. 報告書の提出

助金等の給付を受けた者は、受給後速やかに教育研究活動内容についての報告書（様式2）を提出してください。

12. 個人情報の取扱い

申請書類に記入された個人情報は、本助成金受給者を選考する際にのみ利用し、その他の目的には使用しません。

13. 書類提出先及び問い合わせ先

北海道大学工学部同窓会事務局 担当：斎藤
電話：011-706-7131
Email：dosokai@eng.hokudai.ac.jp